

2025年5月9日

各 位

会社名 平田機工株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 平田 雄一郎  
(コード：6258 東証プライム)  
問合せ先 取締役 執行役員 二宮 秀樹  
管理本部長  
(電話 096-272-5558)

## 業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役(以下「取締役」といい、監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下も同様です。)を対象として導入しております信託を用いた業績連動型株式報酬制度を、その内容を変更したうえで継続することに関する議案(以下「本議案」といいます。)を、2025年6月26日開催予定の第74回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の変更について

取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」につきましては、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)として、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会においてご承認いただきました(かかるご承認の決議を以下「前回決議」といいます。)

前回決議では、本制度に基づき取締役に付与するポイント(取締役に交付する当社株式数の算定の基礎となるポイント)の数を「業績目標の達成度」に連動させるものとしておりましたが、本議案は、かかるポイントの数を「ESG指標の達成度」にも連動させることについてご承認をお願いするものです。

また、本株主総会において本制度の一部変更についてご承認いただいた場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対して導入している株式報酬制度についても、同様に変更をしたうえで継続する予定です。

#### 2. 変更後の本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(設定済みであり、以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

変更後の本制度の概要は以下のとおりです。

①	本制度の対象者	当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)
②	対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間(3事業年度)において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり81,000ポイント※
⑥	ポイント付与基準	役位ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

※前回決議では27,000ポイントとしてご承認いただいておりますが、2025年4月1日を効力発生日として当社株式を1株につき3株の割合をもって分割しておりますので、ポイント総数の上限についても当該分割比率に従い調整しております。

以上